

企画環境委員会会議記録（第2号）

令和8年 3月 9日

福島県議会

1 日時

令和8年 3月 9日（月曜）

午前 10時59分 開議

午後 2時19分 散会

2 場所

企画環境委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号に添付）のとおり

4 出席委員

委員長 江 花 圭 司

副委員長 石 井 信 夫

委員 古 市 三 久

委員 鈴 木 智

委員 荒 秀 一

委員 高 宮 光 敏

委員 大 橋 沙 織

委員 真 山 祐 一

委員 鳥 居 作 弥

委員 猪 俣 明 伸

5 議事の経過概要

（午前 10時59分 開議）

江花圭司委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより企画環境委員会を開く。

これより生活環境部に係る当初予算関係議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分を議題とする。

直ちに、生活環境部長の説明を求める。

生活環境部長

（別紙「2月県議会定例会企画環境委員会生活環境部長説明要旨（当初予算関係）」により説明）

江花圭司委員長

続いて、生活環境総務課長の説明を求める。

生活環境総務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

江花圭司委員長

以上で説明が終わったので、これより当初予算関係議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

大橋沙織委員

生 7～8 ページの公共交通関係について、現在、バス路線の廃止が深刻な状況となっており、デマンドタクシーの取組を行う市町村への支援、予算の拡充が必要と考えるが、どうか。

生活交通課長

県としては、市町村が運行するコミュニティバスやデマンド交通等の運行経費に対して財政支援を行うなど、地域公共交通の維持確保に取り組んでいる。人口減少や少子高齢化の進行により、多様な移動サービスが求められていることから、令和 3 年度から A I 等を活用したオンデマンド交通等の実証運行についても県独自の支援を行っており、6 年度からは市町村の要望に基づき、実証期間を 2 年から 3 年に延長している。加えて、7 年度はライドシェアの実証事業に対する補助を新設するなど交通空白地の解消に向けて市町村を支援している。

また、市町村へのアンケート調査では、財政支援とともに技術的な支援を求める声もあったため、市町村の担当者を対象とした計画づくりのノウハウを学ぶワークショップや研修会等も実施している。

大橋沙織委員

運転手確保のため賃金の引上げも必要と思うが、どうか。

生活交通課長

人材育成・確保の支援として、新年度も第二種運転免許取得の支援を継続する。そのほか女性が働きやすい職場づくりの支援等も実施予定である。運転手の処遇改善については、事業者との意見交換を継続する。

大橋沙織委員

生 3 ページの環境創造センターに係る施設運営費の財源について、これまで国の

基金を活用しながら運営してきたと認識しているが、基金の残高と国の支援状況を聞く。

生活環境総務課長

今年度までは国の補助金を基金化してきたが、次期復興・創生期間への移行に伴い、令和８年度からは単年度の国庫補助金を運営費に充てることとなっている。

大橋沙織委員

来年度における国の補助金額を聞く。

生活環境総務課長

来年度は、環境創造センター全体として８億５,６６４万３,０００円が国から交付されるであり、うち約７億１,６００万円が復興財源で措置される。

大橋沙織委員

単年度ごとではなく長期的視点で財源を確保していくことが必要と思うが、どうか。

江花圭司委員長

議案に対する質疑の途中であるが、暫時休憩する。

再開は午後１時とする。

(午前 １１時５５分 休憩)

(午後 ０時５９分 開議)

江花圭司委員長

再開する。

休憩前に引き続き、議案に対する質疑を行う。

午前の大橋委員の質疑に対する答弁を求める。

生活環境部長

環境創造センターの予算については、大枠ではあるが、第３期復興・創生期間内は予算化されることになっており、必要な予算を国に丁寧に説明しながら財源確保を図っていく。

猪俣明伸委員

生 7 ページのひとつ、ひとつ、つなげる、只見線利活用事業について、事業の詳細を説明願う。

また、観光列車整備費用が計上されていないが、来年度は実施しないのか。

加えて、生 8 ページの只見線維持管理事業について、今年度と比べて約 3 億円増額となる理由を聞く。

生活交通課長

まず、観光列車については、令和 8 年度は新車導入と中古車改造の両案で検討を進めることとしているため、現段階では予算計上していない。

次に、ひとつ、ひとつ、つなげる、只見線利活用事業については、高校生サミットや只見線こども会議等で寄せられたアイデアを参考に事業展開するものであり、企画列車や臨時列車の運行、只見線と沿線地域をつなげる二次交通の運行、特別ツアーの実施等を予定している。また、新規事業として只見線応援団のツアー等を実施する予定である。これは、ふくしま DC（デスティネーションキャンペーン）の開催期間に只見線応援団向けの総会を開催して感謝の気持ちを伝えるとともに、只見線への乗車を通じて地域住民と触れ合う機会をつくるものである。

最後に、只見線維持管理事業については、第 5 只見川橋梁の塗装工事で約 3 億 3,600 万円を計上している。当該橋梁はトラス橋であり、足場の設置工事が必要となるため大幅な増額になっている。

猪俣明伸委員

観光列車のプロジェクトが止まってしまうと再始動が難しくなるため、これからも継続的に力を入れて取り組むよう願う。

真山祐一委員

生 7 ページの公共交通人材確保支援事業について、バス運転手の充足目標率を 88 %に設定している考え方を説明願う。

生活交通課長

運転手の充足率については、現行のダイヤを守るために必要な運転手の数に対して、実際に在職している運転手の数の割合を示すものである。

真山祐一委員

バスには路線、貸切、高速などの種類があるが、どのような運転手を確保するのか、事業の目的や方向性を説明願う。

生活交通課長

バスと鉄道の路線運行に必要な運転手の確保を考えている。

真山祐一委員

バス運転手の充足率88%という目標が適切かどうかという観点で質問しており、
鉄道は別の話ではないか。

生活交通課長

バス運転手の充足率については、令和7年10月1日時点の路線を運行するために
本来必要な運転手の数と在職する運転手の数から算出している。例えば、新常磐交
通（株）は目標数156人に対して在職が130人であるため、充足率が83.3%となっ
ている。

真山祐一委員

運転免許取得の支援については、路線バスの運転手を確保するための支援との認
識でよいのか。

生活交通課長

そのとおりである。

真山祐一委員

運転免許取得支援を受けた者には、路線バスを運転するという条件をつけること
になるのか。

生活交通課長

運転手全体の充足率が満たされておらず、高速バスの運転手等も含めて事業者が
やりくりしている状況であり、路線バスの運転だけに限定していない。

真山祐一委員

業界の難しい課題も関わってくると思うが、地域公共交通を確保するためしっか
りと運転手の確保に取り組むようお願い。

次に、生10ページのカーボンニュートラル推進事業について、Jークレジットの
推進状況を説明願う。

環境共生課長

Jークレジット創出事業は令和5年度に議論を開始し、6年度から予算を確保し
て取組を実施しており、再生可能エネルギー、省エネルギー、森林による吸収とい
う3つのプロジェクトを進めている。

まず、再生可能エネルギーと省エネルギーについては、クレジットの事業登録が終了し、今年度はモニタリング調査を実施した。再生可能エネルギーについては、8年度にクレジットの認証を受けるべく手続を進めており、認証を取得すると取引可能となる。

次に、森林による吸収については少し事業が遅れており、プロジェクト計画を国に申請中である。

真山祐一委員

本県は森林面積が広いと、特に森林のプロジェクトには期待している。取引に至るまでしっかりと対応願う。

最後に、生13ページのふくしまグリーン復興推進事業（第二期）について、実施主体等を含め事業の詳細を説明願う。

自然保護課長

ふくしまグリーン復興推進事業の第一期については、国立国定公園が位置する中通りと会津を中心に取組が進められてきた。第二期については、県立自然公園や浜通りのトレイルルート等も活用し、交流人口の拡大に取り組んでいく。これまで環境省、県、市町村、関係団体が協力しながら取組を進めており、今後、中通りから浜通りに取組を広げていく際にも、地元市町村や関係団体等と協力しながら進めていきたい。

古市三久委員

生3ページの消費生活協同組合育成費について、事業費1,800万円の積算根拠と制度の利用者数を聞く。

消費生活課長

当該事業は消費生活協同組合に対して経営安定に必要な資金を貸し付けるものであり、これまでの実績等を勘案して事業費を計上している。近年は利用実績がないが、消費生活協同組合からはこのような制度があると安心との声もあり、来年度も予算計上している。原資を東北労働金庫に預託し、そこから消費生活協同組合に貸し付ける形であり、貸付限度額は1組合当たり4,000万円、貸付期間は1年以内となっている。

古市三久委員

県内の消費生活協同組合の数と毎年の貸付実績を聞く。

消費生活課長

現在、県が所管する消費生活協同組合の数は19である。令和元年度までは貸付実績があるが、それ以降はない。

古市三久委員

生3ページの環境施策推進拠点機能整備費の調査研究事業について、具体的な研究内容を説明願う。

生活環境総務課長

当該事業は環境創造センターの調査研究費を計上しており、環境創造センターでは放射線計測や廃棄物、環境動態、生態系、環境創造等の分野で調査研究を行っている。

古市三久委員

調査研究の目的や内容、成果を具体的に説明願う。

生活環境総務課長

まず、放射線計測については、原子力発電所周辺における空間線量率の変動シミュレーションや、その計算結果の妥当性の検討等を行っている。これは空間線量の異常値等を評価する際の基礎データとなる研究である。

次に、環境動態については、河川における放射性物質の動態予測に関する調査研究や、水害時の空間線量率の予測シミュレーション等を行っている。

次に、生態系については、浜通り地域を中心とした外来種、主にアライグマの生態状況に関する調査研究を行っている。原発事故による避難が長期化する中で、外来種が帰還を妨げる要因の一つになっていることから、帰還しやすい環境を確保するための基礎研究である。

最後に、環境創造については、本県のごみの排出に係る状況把握や要因分析などを行っており、調査研究により得られた知見を循環型社会の構築につなげていく。

古市三久委員

調査研究に関する論文等は発表しているのか。

生活環境総務課長

論文の発表に加え、年に1度、全国の研究者等を集めて報告会を行っている。

古市三久委員

生4ページの東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業について、具体的な

相談内容の例と受付体制を聞く。

共生社会・女性活躍推進課長

郡山市といわき市のNPO法人に委託し事業を実施しており、それぞれの拠点で電話相談や面談を行うほか、月に1回程度サロンを開催するなど相談者に寄り添った支援をしている。相談内容については、東日本大震災により家族が離散したことによって生じる女性特有の悩みのほか、パートナーと共に生活拠点を移した際に生じるDVの悩みなど様々であり、必要に応じて福祉の専門機関につなぐなどの対応をしている。

古市三久委員

相談件数の推移を聞く。

共生社会・女性活躍推進課長

この数年間、毎年約1,000件程度で推移している。

古市三久委員

男性は相談することができないのか。

共生社会・女性活躍推進課長

男性の相談事例は把握していない。男性からの相談については、福島県男女共生センター等で対応しており、男性の相談員を配置するなど相談しやすい環境を整えている。

古市三久委員

福島県男女共生センターの所管はどこか。

共生社会・女性活躍推進課長

福島県男女共生センターの所管は当課である。東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業については、避難者の多い地域でサロンを開催しており、郡山市といわき市のNPO法人に委託して実施している。

古市三久委員

男性の相談を聞く場もあるべきと思うのでよろしくお願い。

次に、生5ページの多文化共生推進事業について、詳細を説明願う。

国際課長

例えば、避難という言葉逃げると言い換えるなど、誰もがコミュニケーションを取りやすいよう易しい日本語の普及を図っており、委託によりコーディネーター

を配置し、セミナーの開催や普及員の養成等を行っている。また、外国人住民の社会参画を促すための取組として、外国人住民を対象とした生活オリエンテーションなどの事業を行っているほか、職員向けの多文化共生の研修会等を市町村や国際交流協会と連携して実施している。

古市三久委員

日本語の教育は非常に重要だと思う。アメリカ合衆国のカリフォルニア州では、公民館等で英語を勉強できる環境があるが、そのような取組はあるか。

国際課長

日本語教育については、委託によりコーディネーターを配置するとともに、市町村や関係団体と連携して教室を開催しており、今年度からはオンラインでも行っている。また、日本語教室の質の向上も重要であるため、関係者からの助言を基に、メニューを工夫している。

古市三久委員

引き続きよろしく願う。

次に、生5ページの外国人住民相談体制整備事業について、相談体制を強化するのか、それとも例年どおりの体制で実施するのか。また、相談内容の具体例を聞く。

国際課長

今年度は福島県国際交流協会に委託し相談員を配置するとともに、多言語に対応するため国の機関とも連携し通訳サービス等を行っている。来年度は基本的には今年度と同様の内容となる。

次に、相談内容については、福祉、教育、労働、子供の悩みなど多岐にわたっている。相談員がその場で対応できるものもあるが、対応が難しいものについては県の関係機関や市町村等につなぐ役割も担っている。

古市三久委員

去年の参議院議員選挙以降、外国人に関する様々な問題が取り沙汰されているが、本県としてもしっかりと対応が必要と思うので、その点を配慮願う。

次に、生8ページに記載されている会津鉄道（株）の概要、営業区間を説明願う。

生活交通課長

会津鉄道（株）は本県が出資する第三セクター鉄道であり、出資割合は本県が約32%で最大である。営業区間は西若松駅から会津高原尾瀬口駅までの延長57.4kmで

ある。

古市三久委員

生11ページのせせらぎスクール推進事業について、詳細を説明願う。

生活環境総務課長

子供が水生生物に親しむイベント等を行うせせらぎスクールという活動があるが、当該事業では、大学教授に講師を依頼してせせらぎスクールの指導者養成に取り組んでいるほか、参加する子供への教材提供も行っている。

古市三久委員

もう少し分かりやすく説明願う。

生活環境総務課長

まず、せせらぎスクール指導者養成講座を開催する事業があるが、これは大学教授を講師として、子供に対する教え方などを自治体の担当者等に指導するものである。初級、中級、実践編とランクがあり、毎年各ランクとも20名程度の受講生が参加している。その指導者が市町村でせせらぎスクールを実施するが、参加団体は49団体、参加者数は2,200人ほどである。スクール実施に当たり、教材等の提供も行っている。

古市三久委員

水質調査など水に関係した環境学習をするということか。また、どのような教材を使っているのか。

生活環境総務委員

せせらぎスクールでは水生生物調査を行っており、ビーカーや紙資料を提供している。

古市三久委員

この事業の目的と開始時期を聞く。

生活環境総務課長

開始時期は明確ではないが少なくとも平成4年には実施している。水環境保全への関心を高めることを目的としている。

古市三久委員

問題が生じないように実施願う。

次に、生11ページのわたしから始めるごみ減量事業について、詳細を説明願う。

一般廃棄物課長

当該事業ではごみ減量リサイクル情報発信事業、生ごみ削減チャレンジ事業、リサイクル促進事業、ごみ減量市町村連携推進事業の4つの事業を実施している。

古市三久委員

今説明があった4つの事業の予算額を聞く。

一般廃棄物課長

ごみ減量リサイクル情報発信事業は約3,500万円、生ごみ削減チャレンジ事業は約900万円、リサイクル促進事業は約400万円、ごみ減量市町村連携推進事業は約2,600万円である。なお、最後のごみ減量市町村連携推進事業については、3R（リデュース、リユース、リサイクル）に係る事業を行う市町村を支援する制度として今年度立ち上げたものである。

古市三久委員

わたしから始めるごみ減量事業の開始時期を聞く。

一般廃棄物課長

当該事業は重点事業として令和6年度から、補助制度については7年度から始めたものである。

古市三久委員

事業の予算規模は今年度と比べて増額したのか。

一般廃棄物課長

当該事業の予算額は今年度が約8,000万円、来年度が約7,000万円であり、若干減額となっている。来年度は約1,000万円の委託事業がなくなっているが、基本的に事業規模としては変わらない。

古市三久委員

生11ページのPCB廃棄物適正処理事業について、令和9年度までで終了することだが、現時点で県内にどの程度のPCB廃棄物があるのか。

産業廃棄物課長

PCB廃棄物は高濃度のものと低濃度のものに分かれている。高濃度のものについては、北海道室蘭市での処理が今年3月に終了する。低濃度のものについては、国が認めた県内の認定施設で処理されている。数量については、高濃度のものは県内に8台あるが処理予定となっている。低濃度のものは、中核市を除いて707台、

中核市を含めて1,288台残っている。

古市三久委員

高濃度の8台は計画どおりに処理するとのことだが、低濃度の1,288台についても令和9年度までに処理可能なのか。

産業廃棄物課長

小規模事業者の集団回収により費用軽減化を図るとともに、事務手続を民間に委託することで処理を加速させている。

古市三久委員

処理に当たり事業者負担はあるのか。

産業廃棄物課長

処理費用は保管事業者の負担となる。

古市三久委員

令和9年度までに全て廃棄できるよう、県や国の補助制度をつくれないのか。

産業廃棄物課長

事業者の負担軽減措置として、集団で回収する制度を設けている。例えば、1件当たり20万円程度要するところ、集団で回収すると費用が3万円程度に軽減されるような独自の制度を設けて処理を加速させている。

古市三久委員

令和9年度までに処理が終了するよう、引き続きよろしくお願い。

次に、生11ページの原状回復支援事業について、対象は何件か。

産業廃棄物課長

過去に廃油の不適正処理があったいわき市沼部町と四倉町の2件に対する原状回復支援事業である。沼部町の事案については、現在も汲み上げや曝気処理を行っている。四倉町の事案については、いわき市が水質浄化の対策を行っており、2分の1の補助をしている。

鳥居作弥委員

生13ページの国立公園等施設整備事業について、国立公園と自然公園の歩道や遊歩道の整備を行うとの説明だったが、自然公園内のトイレ整備も本事業で行うのか。

自然保護課長

県が管理する国立公園、国定公園、自然公園のトイレ、歩道、避難所等の施設整

備を行う事業である。

鳥居作弥委員

実際に県が管理しているトイレの数を聞く。

自然保護課長

山岳トイレとして磐梯朝日国立公園内に7か所、尾瀬国立公園内に1か所の計8か所である。

鳥居作弥委員

令和8年度予算におけるトイレ整備の事業費を聞く。

自然保護課長

磐梯朝日国立公園の桧原湖南側駐車場にある県管理のトイレについて、洋式化と冬期も使用可能とするための改修を計画している。事業費は約5,000万円である。

荒秀一委員

ふくしまグリーン復興構想推進事業（第二期）について、協議会の立ち上げや市町村など関係機関との連携など、今後の進め方や取組を具体的に説明願う。

自然保護課長

ふくしまグリーン復興構想については、第一期で環境省と県が共同で計画策定し、その推進母体としてふくしまグリーン復興推進協議会を立ち上げ、環境省、県、市町村、関係団体等が幅広く参加し、進行管理しながら取組を進めてきた。これまでは会津、中通りが中心だったが、第二期は全県にエリアを拡大する。協議会で様々な意見を聞きながら環境省と県で第二期の構想策定を進めており、現在、最終段階となっている。

今後は、関係者が幅広い分野ごとにワーキンググループ形式で市町村、関係団体等が集まり、テーマごとに検討を進めていきたい。

荒秀一委員

ワーキンググループ形式との説明であったが、いつ頃までに具体的なものが示されるのか。

自然保護課長

現在は構想策定の最終段階であり、年度内に発表する予定である。事業の進め方については、各市町村の担当等を参集し協議したいが、基本的には環境省と県が予算を確保の上、事業構築し、市町村の協力を得ながら進めていく想定である。

荒秀一委員

生11ページのサーキュラーエコノミー推進事業について、取組状況と新年度の事業計画を説明願う。

産業廃棄物課長

これまでリサイクルや再生利用、排出抑制の取組を進めてきた。昨今、レアメタル等の資源の枯渇が経済活動を著しく停滞させかねない状況にあり、サーキュラーエコノミーという概念の下、リサイクルしやすいものを製造する取組や、リサイクル品に付加価値をつけるアップリサイクルの取組が進められている。令和8年度はサーキュラーエコノミーの概念を広く周知し、その雰囲気醸成するためシンポジウムを開催するとともに、排出事業者、金融機関、大学、行政等を巻き込んだコンソーシアムの立ち上げを検討している。

荒秀一委員

この分野の国内市場は大規模で約120兆円規模とも言われているが、当該事業について事業者の反応はどうか。

産業廃棄物課長

事業はこれから実施するため現時点で具体的な反応はない。サーキュラーエコノミーの概念を広く周知していくためにどのような事業が適切なのか、関係団体と意見交換しながら検討していきたい。

古市三久委員

生16ページの仮置場の原状回復に係る事業について、県内の仮置場の数を聞く。

中間貯蔵・除染対策課長

先日の整理予算審査の際、仮置場は1月末時点で残り8か所と説明したが、2月末時点では7か所となっている。今年度中にさらに1か所終了する予定であり、新年度予算としては6か所の原状回復に係る予算を計上している。

古市三久委員

残る6か所は来年度で終了するとの理解でよいか。

中間貯蔵・除染対策課長

来年度中に終了予定の箇所もあるが、原状回復に時間を要する箇所もある。田畑であればそのまま返還すればよいが、牧草地は牧草を生やして返還するルールになっている上、今まで重いフレコンバックが置いてあったことにより土が硬くなり、

種をまいても雨風で流出してしまう。工夫しながら対応しているが技術的に難しく、時間がかかる見込みである。

古市三久委員

耕地しても駄目なのか。

中間貯蔵・除染対策課長

研究機関からアドバイスをもらいながら様々な手法で対応しており、耕すのも一つの手法とは考えられるが、具体的には承知していない。

猪俣明伸委員

生16ページの鳥獣被害対策強化事業について、事業の具体的な内容と2.6億円増額の理由を説明願う。

自然保護課長

鳥獣被害対策強化事業には、野生鳥獣の被害防止やツキノワグマ対策強化のほか、県が個体数調整のためにイノシシやニホンジカを捕獲する事業、狩猟者の育成確保の事業等が含まれている。

ツキノワグマ対策については、今年度の大量出没等を踏まえ、国のクマ被害対策パッケージの交付金等を活用し約1億7,500万円の増額となっている。ニホンジカ対策については昨年度まで別の科目で計上していたが、今年度、県全体でニホンジカの食肉出荷が制限されイノシシと同様の扱いになったため、予算科目を鳥獣被害対策強化事業へ変更したことにより約8,000万円増額となっている。

猪俣明伸委員

ツキノワグマ対策の詳細を説明願う。また、地元では熊対策として軒先や周囲の柿の木を切ってほしいとの要望があるが、そういったことに対する補助制度はないのか。

自然保護課長

ツキノワグマ対策としては、国のクマ被害対策パッケージを活用し、熊の被害防除を強化する。具体的には、放任果樹ややぶの刈り払い等の対策を求める声があったため、住民主体で対策を行う事業の実施地域を10か所から20か所に増やすほか、刈り払いを行う県管理河川も3河川から7河川に増やす。そのほか独自の取組を行う市町村を国と県が補助するが、これは昨年度当初はなかった事業であり、当該事業分として純増で約8,000万円を計上している。

古市三久委員

ニホンジカの食肉出荷が制限されたとの説明があったが、生息場所も出荷制限に影響したのか。

自然保護課長

出荷制限は国の原子力規制委員会が行うが、震災直後、県内のニホンジカの生息域は南会津エリアの一部で数は少なく、出荷制限はかからなかった。その後、南会津から会津、中通りに徐々に生息域が拡大しており、昨年10月に郡山市に野生鹿の肉を扱う食肉加工施設ができたタイミングで県全体に出荷制限をかけて、当該施設だけ制限が解除されることとなった。

古市三久委員

震災直後は鹿の生息数が少なかったため出荷制限はなかったが、徐々に増加し、検査の結果、放射性物質が検出されて出荷制限になったとの理解でよいか。

自然保護課長

鹿やイノシシについては震災直後から放射線量を調査しており、中通りでも一部、食品衛生基準を超えるものが捕獲されていた。しかし、今までは生息数も少なく食肉として出荷するための施設がなかったため、国は規制をかけていなかった。今回、郡山市に食肉加工施設ができ、食肉として出荷されることになったため、しっかりと制限をかけた上で、当該施設については適正な手続を踏み制限が解除されている。

古市三久委員

鹿の生息数が増加しているとのことだが、捕獲目標数を聞く。

自然保護課長

今年度、ニホンジカの生息数が増えていることを確認したため管理計画を改定した。把握した生息状況を基に新たな対策を行う旨を計画に記載しており、年間3,500頭の捕獲を目標にしている。県内一律ではなく、南会津、会津、その次と重点エリアを区分けしながら、エリアごとに目標を定めて捕獲を進めていく。なお、県による直接捕獲は1,725頭を目標として実施する。

江花圭司委員長

ほかにあるか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

江花圭司委員長

なければ、以上で当初予算関係議案に対する質疑を終結する。

本日は、以上で委員会を終わる。

明3月10日は午前11時より委員会を開く。

審査日程は生活環境部に係る一般的事項に対する質問についてである。

これをもって散会する。

(午後 2時19分 散会)